

鹿角市告示第 8 9 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、
鹿角市財務規則（平成 1 1 年規則第 1 2 号）第 1 1 4 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 2 年 8 月 3 1 日

鹿角市長 児 玉 一

随意契約する内容（契約前公表）

（１）契約に係る役務の名称、数量等	役務名称：鹿角花輪駅前交通量調査業務 委託内容：２地点での交通量調査 委託期間：令和 2 年 9 月 1 4 日から同年 9 月 1 8 日までのうちの 1 日
（２）契約相手方の決定方法	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること。
（３）見積書の提出方法	提出期限：令和 2 年 9 月 1 1 日（金） 1 2 時 提出先 ：建設部 都市整備課